

民営化計画案をストップ！ 私たちの六か月間の取り組み

国立市は東京・多摩地方の中央部にあり、人口七万四〇〇〇人のちいさな市です。一九五〇年に私立園が先駆けて開所し、現在国立市には公立園が四園、公設民営園が一園、社会福祉法人による私立園が六園あります。

保育園の横のつながりとしては、四つの公立園をつなぐ「公立四園保護者会連絡会」（以下、公立四園）、また四園の公立園保護者会・任意の私立園保護者会・市職の保育園部会・市民団体から構成される「くにたち保育問題連

絡会」（以下、保問連）という組織があります。保問連では毎年公立園役員として参加する単年度の新メンバーと、継続参加のメンバーがともに、問題点をとらえなおしています。公立園の民営化については、子どもたちにとって本当に守られるべき環境とはなんなのか、自分たちの生活を語りあい、意見を積みかさね、『ちいさいなかま』や合研で学んだ他地域の事例を参考にしながら、民営化は保育の質を落とす懸念があると考えてきました。

市長選での回答に反する 民営化案が出される

さて、国立市にも民営化の波が押し寄せてきました。今年一月二〇日号の市報にて、「財政健全化の方策案」の一つとして、二年後の公立保育園二園の民営化計画が提案されたのです。財政難解消のために、民営化で一園につき一億円を削減するという計画です。市報の発表直後に行われた交渉の場や、「財政健全化方策案」についての市

民説明会（五回開催）においても、多くの公立園の保護者や市民から不安や疑問の声が寄せられました。しかし、市長からは「あくまでも計画案であり、今後市民の声を聞いていく」との回答が繰り返され、他方では担当部長からの「民営化する場合、運営主体として社会福祉法人を考えている」といった具体的な話や、「民間園になっても保育の質は確保できる」という根拠の不確かな話もあり、保護者の不安感はまったく拭い去れませんでした。

そもそも二年前（二〇〇七年）の市長選の際、保問連が出した公開質問状のなかで現市長は「コスト削減のための民営化には反対」と回答しており、そのわずか二年後に民営化計画案を出すとは予期していなかったのです。

そのような事態に直面し、見直すことはできないという思いから、四つの公立園各保護者会、公立四園、保問連（以下、六団体）での運動を保問連

から提起しました。当初の段階で、市議会あてに陳情を出すこと、署名活動をする、市長との話し合いをしていくことなどを考え、短期間でさまざまな取り組みを行うことができました（次頁表参照）。また全体を通して、懇談などの際に、保育園部会の先生方が保護者の子どもを保育を担当してくれて、円滑に進めることができました。

一致点を探って 陳情書・要望書をつくる

しかし、ちいさな子どもを抱え、仕事をしながら、かぎられた時間のなかで意見を一つにまとめていくことは、運動に関わったすべての人にとって苦勞の連続でした。

公立園保護者・市民・市議のなかには、国が利点だけを挙げてさまざまに進めてきた民営化について賛成である、という方や民営化の是非自体がよくわからない、という方も少なからず

いました。近年の不況のなかで、公務員の処遇に対してのきびしく批判的な見方も多くありました。

それらに対し、なぜ民営化に「賛成」するのかについても検討してみる必要があるのではないか、コスト削減で本当に保育の質を維持できるのか、という問題意識をもつことも大切なのではないかと考えました。

また、この運動が民間園を否定するものになるのでは、という意見に対しては、民間園がおかれている制度自体に問題があるのではないか、という認識でこれからの学習の必要性などを提起してきました。

そのなかで、「民営化反対」ではなく、「当事者の知らないところで進めることへの疑問や怒り／十分な検討のないまま財政難を理由に保育行政について計画していることの不安」であるならば、多くの保護者・市民の賛同を得られるのではないか、という見とおしを

の想定する保育園のあり方を検討する
会に保護者・市民の声を反映させるよ
う求める要望書」を六団体で提出（四
月二二日）しました。内容として、保
育園のあり方についていねいに話し
あつてほしいこと、そのためにメン
バーとしてより多くの当事者を入れて
ほしいことなどを要望しています。

そして五月一日、ようやく「市長
と話そう2」の冒頭で、「審議会の実施
にあたっては、公立保育園の民営化計
画案を一旦取り下げ、現行制度及び保
育の現況などを十分説明し、保育全体
のあり方について検討していきます」
という話があり、私たちはひと安心す
ることができました。

この「一旦取り下げ」は大きな成果
でしたが、保育園関係者以外の市民の
方からも、市民説明会での積極的な発

公立園の役割を 確かめあうために

言、学習会開催、市長への提言など、
日に日に関心が高まっています。

さらには、民営化を凍結させている
文京区、武蔵野市、日野市の動きなど
も、運動のすすめ方や、陳情の作成に
当たり参考にさせてもらい、子どもの
ためを思って奮闘する保護者・保育者
とのつながりも感じました。今回の運
動を通して、保護者同士のつながり、
保護者と保育者とのつながり、さらに
市民とのつながりを得られたことも、
大きな成果ととらえています。

その後六月議会で広く保育行政につ
いて審議する「保育審議会」の開催が
決まりました。しかし、保護者代表や
公募市民の数が少ないこと、有識者な
どの人選は行政内部だけですめられ
てしまうこと、審議内容は広く多岐に
わたり、公立保育園の意義などについ

てどれほど議論が深められるのか、民
営化についての諮問はあるのかなど懸
念は尽きません。

私たちは公立保育園の役割や意義を
いま一度確かめあうことによって、多
くの保護者や市民に対し、地域のなか
で公立保育園が大切であることを伝え
ていく必要があると思っています。そ
のような方法の具体的な一案として、
公立保育園での実践がどのように取り
くまれ、何を大事に守ってきたのか、
守っていきたくのかを文章化する作業
として、「くにたちの公立保育園（仮
称）」という資料を保育者と保護者との
協働で、作成していくことを、今考え
ています。

今後も積極的に保護者と保育者が手
をつなぎ、学習を続けて要望を出して
いくことによって、国立市が自治体と
して保育に直接きちんと責任をもつこ
とを選択した、といえるようになるこ
とを願っています。

経過と主な取りくみ

- (1) 1月20日 市報にて、「財政健全化の方策案」の一つとして、2年後の民営化計画が提案される
- (2) 2月12日 保問連主催の「市長と話そう」会を設定（乳幼児を連れた多数の保護者が参加して直接意見を伝えたとこころ、市長は「公立保育園が高い評価を得ていることがわかった。いま国立には『保育について考える協議会』がない。きちんと話し合うところを作る必要がある」と回答）
- (3) 2月13日 垣内国光先生を講師として招いた学習会
終了後、6団体連名での陳情書・要望書提出に合意
- (4) 2月16日 保育園部会と市長との懇談（職員がくにたちの保育園の歩みを語ったのに対し、市長は「くにたちの公立保育園のよさを若い人たちに伝えてほしい」と回答）
- (5) 2月20日 議会宛に「陳情書」提出
- (6) 3月18日 市議会福祉保険委員会にて陳情趣旨説明、【採択】
- (7) 3月27日 市議会にて、陳情【趣旨採択】（12、237筆）
- (8) 3月28日 市長宛に「要望書」提出（12、357筆）
- (9) 4月22日 「市の想定する保育園のあり方を検討する会に、保護者・市民の声を反映させるよう求める要望書」提出
- (10) 5月9日 〈子どもの権利条約を読む会〉主催の学習会
- (11) 5月11日 「市長と話そう2」で〈民営化計画案の一旦取り下げ〉決定が公表される

六団体で立てることができました。
結果として、市議会宛としては、「くに
たちの保育のあり方について、保護
者市民と公正に協議し、合意なきまま

一方的に公立保育園の民営化計画を進
めないことを市に求める」内容の陳情
書、そして市長宛としては「民営化計
画案白紙撤回」の要望書を、署名つき

で提出するという運びになりました
（二月二〇日）。

市長が案の取り下げを表明

署名活動は、市職の先生方を中心
に、公立園保護者が協力し、議会が終
わるまでの約一か月間、保育園門前、
駅前、公園などで広く行いました。学
童連絡協議会も協力してくれました。
また、今回の問題は決して公立保育園
だけの問題ではなく、国立市が保育の
あり方、子どもの育ちをどのように考
えていくのかという問題だととらえ、
そこに焦点をあてた運動にするためにも、
私立園へも署名協力をお願いに行
きました。

四月初旬、市長から「民営化計画案
については、検討中のため現状維持と
する」「今後の保育の在り方等につい
て、審議会等を設置し、検討していく
ことが必要」という内容の回答があり
ました。これを受けて、こんどは「市